



審査報告



請	願	審	査	報	告	書
一	件					
名	請願第四号	側溝新設に関する請願書				

二 委員会付託月日 昭和四十八年六月十八日（第二回福生市議会定例会）

三 委員会開会月日 昭和四十八年六月二十日 午前九時

本委員会に付託された右請願については、審査の結果、つぎの意見を付して採択のうえ、執行機関に送付すべきものと決定した。

（意見）

願意は了とされるので、設置について努力されたい。

右のとおり報告いたします。

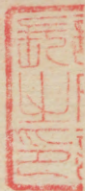
昭和四十八年六月二十日

建設委員会

委員長 大野 行 夫

福生市議会議長 石 川 信 義 殿

審査報告



請願審査報告書

一件

名 請願第五号 排水設備の設置に関する請願書

二 委員会付託月日 昭和四十八年六月十八日 (第二回福生市議会定例会)

三 委員会開会月日 昭和四十八年六月二十日 午前九時

本委員会に付託された右請願については、審査の結果、つぎの意見を付して採択のうえ、執行機関に送付すべきものと決定した。

(意見)

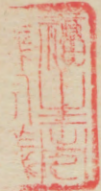
願意については了とされるので、排水設備について善処されたい。
右のとおり報告いたします。

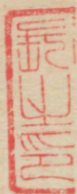
昭和四十八年六月二十日

建設委員会

委員長 大野 行 夫

福生市議会議長 石川 信義 殿





閉会中の継続審査申出書

一件 名

請願第二号 福生駅東口開発計画に関する請願書

二 付託年月日 昭和四十八年三月二十八日（第一回福生市議会定例会）

本委員会において右事件審査中ではありますが、今会期中に審査を結了することが困難なので閉会中もさらに継続して審査を要するものと決定したので、会議規則第七十条の規定により申し出ます。

昭和四十八年六月二十日

建設委員会

委員長 大野 行 夫

福生市議会議長 石川 信義 殿



閉会中の継続審査申出書

一件 名

陳情第二号 私道買収並びに整備に関する陳情書

付託年月日

昭和四十八年六月十八日（第二回福生市議会定例会）

本委員会において右事件審査中ですが、今会期中に審査を結了することが困難な
ので閉会中もさらに継続して審査を要するものと決定したので、会議規則第七十条の規定
により申し出ます。

昭和四十八年六月二十日

建設委員会

委員長 大 野 行 夫

福生市議会議長 石 川 信 義 殿



福生市議会議員 石川信義殿

昭和四十八年六月二十日

厚生委員会

委員長 大 槻 大

一件 名



閉会中の継続審査申出書



一件 名 陳情第四号 民間自由労働組合日雇労働者に対する夏季手当支給に関する陳情書

二 付託年月日 昭和四十八年六月十八日（第二回福生市議会定例会）

本委員会において右事件審査中ですが、今会期中に審査を結了することが困難なので閉会中もさらに継続して審査を要するものと決定したので、会議規則第七十条の規定により申し上げます。

昭和四十八年六月二十一日

厚生委員会

委員長 中曾根 実

福生市議会議長 石川信義殿



閉会中の継続審査申出書

一件 名 陳情第五号 福生市南東地域会館設置に関する陳情書

二 付託年月日 昭和四十八年六月十八日（第二回福生市議会定例会）

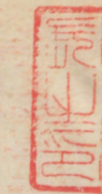
本委員会において右事件審査中ですが、今会期中に審査を結了することが困難なので閉会中もさらに継続して審査を要するものと決定したので、会議規則第七十条の規定により申し出ます。

昭和四十八年六月二十二日

総務委員会

委員長 森 田 秀 雄

福生市議会議長 石 川 信 義 殿



特定事件継続調査事項表

(昭和四十八年六月二十五日第二回定例会第二日目)

総務委員会

- 一、第三中学校 第七小学校の建設について
- 二、第一中学校の体育館について
- 三、市営住宅について

建設委員会

- 一、下水道について
- 二、区画整理について
- 三、商工業振興対策について

厚生委員会

- 一、水道の一元化について
- 二、ゴミ処理について



福生市議会事務局

東京都福生市本町5番地

〒 1 9 7

電話 0425 (51) 1511 (代表)

昭和 年 月 日

辞

任

願

氏名

末次 性男

私儀

今般、一身上の都合により、広域行政促進特別委員会委員の職を辞したいので許可されるよう願出ます。

昭和四十八年六月 日

右 末次 性男



福生市議会議長

石川 信義

殿

辞

任

願

氏名

石川繁治

私儀

今般、一身上の都合により、広域行政促進特別委員会委員の職を辞したいので許可されるよう願出ます。

昭和四十八年六月 日

右

石川繁治



福生市議会議長

石川信義

殿